

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月31日
【事業年度】	第19期（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）
【会社名】	株式会社ジオコード
【英訳名】	GEOCODE CO.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原口 大輔
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿四丁目1番6号
【電話番号】	050(1741)0214
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部長 吉田 知史
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿四丁目1番6号
【電話番号】	050(1741)0214
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部長 吉田 知史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高	(千円)	2,415,142	2,968,409	3,040,408	3,453,520	1,519,075
経常利益	(千円)	55,926	155,214	174,688	196,494	119,665
当期純利益	(千円)	904	109,195	111,289	132,775	79,663
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	72,500	72,500	348,787	351,516	358,573
発行済株式総数	(株)	10,450	10,450	2,570,500	2,621,300	2,726,300
純資産額	(千円)	218,877	298,072	1,007,936	1,146,170	1,239,947
総資産額	(千円)	829,457	1,151,880	1,695,233	1,966,985	2,014,853
1株当たり純資産額	(円)	104.73	145.40	392.12	437.25	454.81
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	15.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	0.43	52.25	51.04	51.49	30.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	46.15	48.37	29.53
自己資本比率	(%)	26.4	25.9	59.5	58.3	61.5
自己資本利益率	(%)	0.4	42.2	17.0	12.3	6.7
株価収益率	(倍)	-	-	30.60	13.71	18.27
配当性向	(%)	-	-	-	-	49.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	28,290	301,256	99,024	42,402	74,932
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	19,561	48,464	9,815	114,203	19,306
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	91,042	14,564	505,649	138,393	5,491
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	358,984	597,211	1,192,070	1,258,663	1,308,798
従業員数	(人)	119	125	117	117	116
株主総利回り	(%)	-	-	-	45.2	36.3
(比較指標：TOPIX)	(%)	(-)	(-)	(-)	(100.1)	(106.8)
最高株価	(円)	-	-	3,725	1,949	782
最低株価	(円)	-	-	1,520	648	515

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

3. 第15期及び第16期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 当社株式は、2020年11月26日付で、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第17期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 第15期及び第16期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 第15期から第18期までの1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
8. 当社は、2020年8月22日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたとして仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
9. 2020年11月26日付をもって東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場いたしましたので、第15期から第17期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。なお、第18期及び第19期の株主総利回り及び比較指標は、2021年2月末を基準として算定しております。
10. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は同取引所スタンダード市場における株価を記載しております。  
なお、2020年11月26日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
11. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

2005年2月 有限会社ジオコード（資本金3百万円）を設立  
2005年7月 SEO対策事業を開始、東京都新宿区早稲田に営業所を開設  
2006年5月 株式会社ジオコードへ組織変更  
2006年9月 Webサイト制作事業を開始  
2007年2月 本社を東京都渋谷区東に移転  
2008年7月 本社を東京都渋谷区渋谷に移転  
2009年8月 Web広告事業を開始  
2011年7月 本社を東京都港区北青山に移転  
2012年12月 クラウド勤怠管理・交通費精算・経費精算ツール「ネクストICカード」をリリース  
2014年4月 株式会社サムライフクトリーよりSEO対策事業を譲受  
2014年9月 SEO株式会社よりSEO対策事業を譲受  
2015年2月 クラウド営業支援ツール「ネクストSFA」をリリース  
2015年9月 大阪府大阪市北区に関西支社を開設  
2016年7月 株式会社アンドプラスエージェンシーよりWeb広告事業を譲受  
2016年8月 本社を現在の東京都新宿区新宿に移転  
2017年11月 株式会社フリープラスよりSEO対策事業を譲受  
2018年8月 静岡県袋井市に静岡営業所を開設  
2020年11月 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場  
2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所スタンダード市場に移行

### 3【事業の内容】

当社は、顧客のWebマーケティング領域における課題を総合的に解決する「Webマーケティング事業」とクラウド（注1）業務支援ツールをSaaS（注2）形態で提供する「クラウドセールステック事業」を営んでおります。

なお、当社の報告セグメントについては、開示上の重要性の観点から「Webマーケティング事業」のみとしており、その他の事業セグメント（「クラウドセールステック事業」）についてはセグメント情報の記載を省略しております。

「Webマーケティング事業」では、主として中堅・中小企業に対して、Webマーケティング領域全般にわたる課題解決に対処するための各種サービスを提供しております。インターネット上のマーケティング活動には欠かせない「SEO対策」、「Webサイト制作」及び「Web広告」等を一社完結で提供することにより、顧客に対しWebマーケティング活動全体を俯瞰した分析や提案をして、課題解決に向けた適切なサービスの提供を行っております。

また、「クラウドセールステック事業」では、昨今数多くの企業が取り組む働き方改革や生産性向上に貢献するクラウド業務支援ツールをSaaS形態で提供しております。開発から販売、サポートまで自社で対応するとともに、「Webサイト制作」で培ってきたノウハウを活用して使いやすさと見やすさを重視し、必須機能を厳選のうえ搭載したツールとして低価格で提供しております。

このように当社では、顧客の事業拡大に貢献する「Webマーケティング事業」と業務改善に貢献する「クラウドセールステック事業」を併せて展開することで、Web上における集客から受注までの一連のマーケティングプロセス全てを一社完結で支援し販売拡大に貢献するとともに、DX（デジタルトランスフォーメーション）（注3）推進にも寄与するサービスを提供し、顧客の経営を攻守両面から支援しております。

なお、当社は、安定した収益基盤を確立することが重要であると考えており、一度限りの取引ではなく、顧客と長期的な関係を構築することが可能な一定の契約期間を設けた継続取引を中心に事業を展開しております。

また、当社は、有益な新技術を活用してサービス品質・機能の向上や業務改善につなげることが重要であると考えており、近年、急速に発展・普及が進む人工知能（AI）を当社の提供サービスに導入し、顧客の業務効率化や業務効果の改善に向けた取り組みを始めております。

当社が営む事業の内容は以下のとおりであります。

#### (1) Webマーケティング事業

##### オーガニックマーケティング

当社は、「SEO対策」と「Webサイト制作」を融合・発展させた「オーガニックマーケティング」サービスを提供しております。

オーガニックマーケティングとは、広告を使わずに、主にGoogle、Yahoo!等の検索エンジン（注4）経由でのアクセス数の増加から案件成約に結び付けるマーケティング活動のことであります。具体的には、Webサイトの検索順位を向上させるためのサイトマップ構築、SEO対策、コンテンツマーケティング（注5）、さらにWebサイトへのアクセスを成約へと効果的に結び付けていくためのUI・UX（注6、注7）改善等を各Webサイトの状況や状態に合わせて複合的に立案し、コンサルティングとして提案するとともに、提案した施策の実施に必要な作業も代行することで、効率的かつ迅速にWebサイトの成功を支援するものであります。

##### a. SEO対策

当社は、Google、Yahoo!等の主要検索エンジンを通じて集客を行うことを目的としたSEO対策のサービスを創業間もない2005年より提供しております。

SEOとは、「検索エンジン最適化（Search Engine Optimization）」を意味し、Web上のキーワード検索においてWebサイトの上位表示を実現するための施策を実行し、Webサイトへの流入を促すことで集客を強化するマーケティング手法のひとつであります。キーワード検索でWebサイトの上位表示を実現するには検索エンジンの順位決定の特性を理解し、Webサイトが検索エンジンから高い評価を得る必要があるため、検索エンジンの利用者にとって有益な情報をWebサイトに掲載するとともに、検索エンジンがその情報を正しく認識できるようにWebサイトの設計や構造・構成を最適化する施策が必要であります。

当社では、顧客の要望を踏まえ、当社でこれまで培ってきたSEO対策ノウハウ等に基づく調査・分析を行い、優先的に対策を施すべきキーワードを選定して施策を立案しております。また、Webサイトの内部構造改善、Webサイトに掲載する記事コンテンツの構成提案・記事作成やWebサイトへのアクセスを成約へと効果的に結び付けていくためのUI・UXの改善等を各Webサイトの状況や状態に合わせて複合的に立案することで、検索結果の上位表示を超えてCV（注8）獲得の最大化まで踏み込んだ施策を提案しております。さらに、施策の実施に必要な作業も併せて請け負うことにより、効率的かつ比較的短期間でサービス提供が可能となっております。

## b. Webサイト制作

当社は、顧客が新規開設又はリニューアルを予定するWebサイトの企画・制作・保守運用サービスを2006年より提供しております。

Webサイトの企画・制作では、コーポレートサイトをはじめ、サービスサイト、採用サイト、ECサイト、広告用のランディングページ、運用バナー（注9）等の多種多様なWebサイトを手掛けております。また、保守運用では、Webサイトの運用に不可欠な更新作業、Webアプリケーション（注10）の保守・管理・運用等を代行しております。

当社では、SEO対策やWeb広告において培ってきたノウハウ等を活用して、企画設計の段階からSEO対策に適した構造を検討したうえ、ブランディングや集客等のWebサイトの利用目的にも適合するようにデザイン（UI設計）したWebサイト制作を行っております。

### Web広告

当社は、リスティング広告をはじめとするWeb広告全般の運用サービスを2009年より提供しております。

リスティング広告とは、「検索連動型広告」とも言われ、検索エンジンで検索されたキーワードと関連性の高い広告を選択して表示する広告手法であります。リスティング広告では、検索エンジンの利用者が検索サイト上に表示される広告主のテキスト広告をクリックした場合にのみ広告費が発生する仕組みとなっており、リスティング広告の掲載順位は、クリック単価（注11）、広告文のクリック率（注12）、キーワードや広告文と移動先ランディングページ（注13）との関連性等により決定されております。

当社では、Google LLCやヤフー株式会社、Microsoft Corporation等が提供するリスティング広告及びコンテンツ連動型広告（注14）やMeta Platforms, Inc.（旧商号：Facebook, Inc.）、LINE株式会社が提供するSNS広告等も含め幅広い広告媒体に対応した運用を行っており、高品質なサービスを組み合わせて提供することで、CV改善に貢献する広告運用が可能となっております。

また、当社は、Google LLCが主催する「Google Premier Partner Awards」（注15）において2018年、2019年、2021年（2020年は未開催）、2022年と4期連続で最終候補企業に選出されたほか、「Google Partners プログラム」（注16）において2022年と2023年に「Premier Partner」に認定されました。さらに、2019年、2021年、2022年にはヤフー株式会社より「広告運用認定パートナー」（注17）に認定される等、対外的な評価を得ております。

## (2) クラウドセールステック事業

クラウドセールステック事業では、主として中堅・中小企業に対して、操作性に配慮し、かつ顧客が必要とする機能を厳選して低コストで利用できるクラウド業務支援ツールをSaaS形態によりサービス提供しております。

具体的なツールの内容は以下のとおりであります。

### 営業支援ツール「ネクストSFA」

「ネクストSFA」は、見込み顧客の獲得、育成から商談管理、顧客管理まで、一連の営業活動を可視化してデータ分析まで対応する効率的な管理を可能にするクラウド業務支援ツールであります。必要な機能を厳選のうえ搭載しており、低コストで容易に導入することが可能で、利用者にとっての使いやすさと見やすさを重視した生産性向上に貢献するツールであります。

当社では、「ネクストSFA」の新機能開発や他社サービスとの機能連携を強化しており、Google LLCが提供する広告出稿サービス「Google 広告」やヤフー株式会社が提供する広告出稿サービス「Yahoo! 広告」との機能接続を実現したことにより、「Google 広告」や「Yahoo! 広告」経由で獲得した見込み顧客の成約（受注や売上計上）状況を可視化できるようになったことに加え、Webサイトのお問い合わせフォームを簡単に作成し、フォーム経由のお問い合わせを「ネクストSFA」に自動登録できる機能や見込み顧客へのメール一括配信、開封確認等ができる機能など、営業管理の効率化にとどまらないマーケティング支援ツールとしての機能拡張を実現しております。

さらに、当社は、人工知能（AI）を活用してメール配信用の文章作成時にメールタイトルや本文が簡単に作成することができる機能を追加するなど、最新の技術を取り込んでサービス価値の向上に継続して取り組んでおります。

### 勤怠管理・交通費精算・経費精算ツール「ネクストICカード」

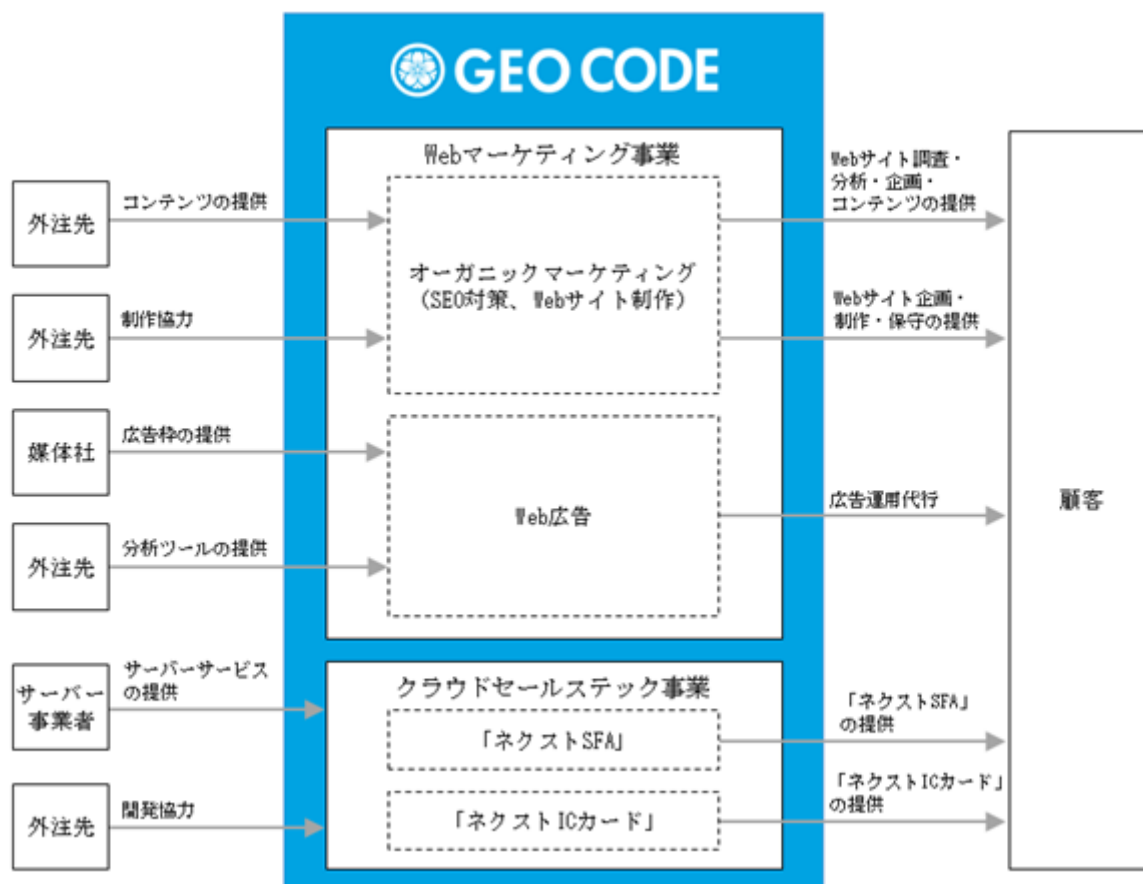
「ネクストICカード」は、交通系ICカードを利用して、勤怠管理や交通費精算に加え、交際費や会議費等の経費精算も簡単に処理できるクラウド業務支援ツールであります。「ネクストSFA」同様に、低コストで容易に導入することが可能で、利用者にとっての使いやすさと見やすさを重視した業務時間の大幅削減を実現する業務効率改善に適したツールであります。

<用語解説>

番号	用語	意味・内容
(注1)	クラウド	クラウドコンピューティングの略語で、インターネット経由で必要な時に必要なだけITシステムを利用する仕組みの総称であります。ソフトウェア、ハードウェアを所有してITシステムを利用するのに比べて、ITシステムに関する開発や保守・運用の負担が軽減され、コスト削減につながる技術として普及しております。
(注2)	SaaS (Software as a Service)	ソフトウェアをインターネット経由のサービスとして提供することです。
(注3)	DX(デジタルトランスフォーメーション)	データとデジタル技術を活用し、商品やサービス、業務、組織、企業文化・風土等を変革し、企業の競争力を高めること、もしくはビジネスだけでなく人々の生活をより良い方向に変化させることです。
(注4)	検索エンジン	インターネットに存在する情報 (Webサイト、Webページ、画像ファイル等) を検索する機能及びそのプログラムであります。
(注5)	コンテンツマーケティング	顧客及び見込み顧客へ向けて有益な情報を提供し、Webサイトへの訪問件数の増加から認知度や収益の向上等へつなげるマーケティング施策であります。
(注6)	UI (User Interface)	Webサイト等を利用する際の情報の表示形式や操作性のことです。
(注7)	UX (User Experience)	Webサイト等を利用して得られる体験、また、その心地よさや充足感等の概念であります。
(注8)	CV (Conversion)	Webサイトにおける最終的な成果を意味し、一般的にコンバージョンを効率的に獲得し最大化するためには、Webサイトを訪問するユーザーの動線を検討し、コンテンツを最適化することが求められます。
(注9)	運用バナー	Webサイト上に広告として表示した際に目立つように、写真や絵、文字等で表現した画像やアニメーションのことです。
(注10)	Webアプリケーション	Webサイト上で、ユーザーがWebブラウザを介して文字入力やクリックをすることで目的を達するための機能であります。
(注11)	クリック単価	リスティング広告において、広告が1回クリックされた時にかかった単価のことであり、広告費をクリック数で除した値であります。
(注12)	クリック率	リスティング広告において、広告が表示された回数のうち、クリックされた回数占める割合であります。
(注13)	ランディングページ	検索サイトに表示された検索結果やインターネット広告等をクリックした際に、最初に表示されるWebサイトのページのことです。
(注14)	コンテンツ連動型広告	Webページの内容に連動して関連性の高い広告を表示する広告手法であります。
(注15)	Google Premier Partner Awards	広告運用の成果を高めるために効果的に顧客をサポートし、優れた実績を上げた代理店を表彰する制度のことで、広告出稿サービスであるGoogle広告についてのスキルと専門知識を持ち、運用実績が基準以上であると認定されたGoogle Partnerのみにエントリー資格が与えられております。 なお、2020年度表彰は、コロナ禍の影響により実施されておられません。

番号	用語	意味・内容
(注16)	Google Partners プログラム	顧客ブランド又は顧客の代理として Google 広告アカウントを管理する広告代理店又は第三者企業を対象に、「実績」、「広告費用」、「認定資格」の各要件に基づきGoogle Partnerとして認定する制度のことであります。 さらにその中から、「クライアントの成長率」、「クライアントの維持率」、「サービスの多様化」等の要件に基づき上位3%のPartnerは、最上位ステータスの「Premier Partner」に認定されております。
(注17)	広告運用認定パートナー	Yahoo! JAPANのセールspartner（広告会社、代理店）の中から、Yahoo! JAPANの広告商品、サービスを総合的に活用した広告運用に強みを持ち、運用知識と運用実績が基準以上である代理店を認定する制度のことであります。 なお、「広告運用認定パートナー」は、2021年より現在の名称となっており、2020年までは「特別認定パートナー」として運用されておりました。

[ 事業系統図 ]





#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

2023年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
116	33.6	4.0	5,320,919

セグメントの名称	従業員数(人)
Webマーケティング事業	88
クラウドセールステック事業	12
全社(共通)	16
合計	116

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 臨時従業員数については、その総数が従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している員数であります。

4. 当社の報告セグメントは、Webマーケティング事業のみであります。従業員の状態においてはクラウドセールステック事業を併記しております。

##### (2) 労働組合の状況

当社において労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、「Webマーケティングとセールステックを活用し、顧客、社会にとって有益なサービスを創る。」という企業理念のもと、Web領域における有益なサービスの提供を通して世の中に貢献する企業を目指しております。

#### (2) 経営環境

当社が主たる事業領域とする国内インターネット広告市場は成長を続け、2022年にはテレビ・新聞・雑誌・ラジオのマスコミ四媒体合計を上回る3兆912億円（前年比14.3%増）規模に拡大しており（出所：「2022年日本の広告費」株式会社電通）、社会のデジタル化が進むなかで今後も継続して拡大することが見込まれます。

同様に、当社がクラウド業務支援ツールをサービス提供している国内SaaS市場においても、2021年度の9,269億円から5年後の2026年度には1兆6,681億円規模に達するとの予測がみられ拡大傾向にあります（出所：「ソフトウェアビジネス新市場2022年版」株式会社富士キメラ総研、「SaaS業界レポート2022」スマートキャンプ株式会社）。コロナ禍を契機として、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進の機運が高まり（出所：「DXレポート2（中間取りまとめ）」経済産業省）、今後も働き方改革や生産性向上を実現するためのIT投資需要の増加は継続するものとみられ、市場規模の更なる拡大が見込まれます。

#### (3) 経営戦略等

当社は、安定的かつ継続的な事業拡大を目指し、主力事業であるWebマーケティング事業とクラウドセールステック事業を中心に、東京、大阪を主な拠点とした営業活動やWebマーケティング活動による受注強化に加え、金融機関、代理店との関係強化や大手企業との協業等で多様な販路を確立し、業績の向上に継続して取り組んでまいります。また、2020年11月の東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）への上場を契機に、多様な販路確立の一環で進めている金融機関との関係強化にも進展がみられ、東京・大阪以外の地域へも積極的に営業展開してまいります。

SEO対策とWebサイト制作を融合・発展させた「オーガニックマーケティング」やWeb広告運用サービス等を提供するWebマーケティング事業では、サービス品質の向上、新たなサービスの拡充や業務効率の改善に継続して取り組み、既存顧客への提案力を高めてアップセルやクロスセルをより一層推進するとともに、新たな顧客層の開拓にも取り組んでまいります。

クラウド業務支援ツールを提供するクラウドセールステック事業では、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進機運が継続するなかで、顧客のツール導入・定着支援、マーケティング機能やAI（人工知能）を活用した新機能開発や「Google 広告」、「Yahoo! 広告」等の周辺サービスを提供する他社ツールとの接続強化等を進めて、提供ツールの機能と利便性の向上に努めるとともに、大手企業との協業等による販売促進にも取り組んでまいります。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社の優先的に対処すべき課題は、以下のとおりであります。

##### Webマーケティング提供サービスの持続的な品質向上

当社の主力サービスである「オーガニックマーケティング」は、従来のSEO対策とWebサイト制作を統合し、検索エンジン経由でのWebサイトのアクセス数の増加から、案件成約率の改善まで、一連のマーケティングプロセス全てを一社完結で支援するサービスであります。検索エンジンにおいて頻繁に実施される順位決定の仕組み（アルゴリズム）の更新に対応していくことが提供サービスの持続的な品質向上を図っていくうえで必須の事項であると考えております。また、Web広告運用においては、広告媒体の多様化や広告媒体社側から提供される広告出稿のための最新機能を積極的に取り入れていくことが重要であると考えております。そのため当社では、SEOやWeb広告運用に関する対策手法や運用体制の改善に日常的に取り組み、今後もサービス品質の維持・向上に継続して努めてまいります。

##### クラウド業務支援ツールの市場競争力の向上

DX（デジタルトランスフォーメーション）推進の機運が継続するなかで、当社が提供するクラウド業務支援ツールの市場競争力を高めていくためには、顧客ニーズに迅速かつ柔軟に対応し提供ツールの機能及び利便性の向上を図ったうえで、販売力を強化していく必要があると考えております。そのため当社では、ツール導入から定着まで顧客を支援するカスタマーサクセス要員の配置や開発体制の充実・強化を図るとともに、周辺サービスを提供する他社ツールとの機能連携を積極的に進め、大手企業との協業等による販売促進にも取り組んでまいります。

##### 継続取引の強化による収益安定化

当社は、安定した収益基盤を確立し持続的な企業成長を実現するためには、継続取引を中心に事業展開を図ることが重要であると考えております。そのため当社では、Webマーケティングサービス及びクラウド業務支援ツールの提供を通してストック型の取引を基本とし、今後も顧客との継続的な関係構築に努めてまいります。

#### 営業力の強化

当社は、持続的な企業成長を実現するためには、新規顧客の獲得と既存顧客との取引継続及び拡大がそれぞれ重要であると考えております。そのため当社では、オウンドメディア（注1）の充実やSEO対策のノウハウを駆使してWebサイト経由での受注率向上に継続的に取り組むとともに、既存顧客への提案力を高め、アップセル（注2）やクロスセル（注3）をより一層推進してまいります。また、金融機関や地方公共団体、代理店、大手企業等との関係強化を図り、新たな販路の開拓にも努めてまいります。

#### 認知度の向上

当社は、中長期的な企業価値向上を実現するためには、当社及び当社が提供するサービスの認知度向上が重要であると考えております。そのため当社では、自社Webサイト（コーポレートサイト、各サービスサイト）やオウンドメディアをより一層充実させること等も含め自社マーケティング活動を強化し、また、積極的な広報IR活動を通して、当社及び当社提供サービスに関する情報発信力を高め、認知度向上に努めてまいります。

#### 人材の確保と育成の強化

当社は、持続的な企業成長を実現するためには、高付加価値のサービスを提供できる人材を数多く確保するとともに、外部人材を適切に活用しつつ、従業員個々の生産性を継続的に向上させていくことが必要であると考えております。そのため当社では、積極的な採用活動を継続し、社員紹介制度の活用や面接担当者のスキルの標準化等により採用効率を高めるとともに、従業員への教育・研修体制のより一層の充実を図り、経験の浅い人材の早期戦力化も含め全社的な生産性の向上に今後も継続して取り組んでまいります。

#### 経営管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの強化

当社は、中長期的な企業価値向上を実現するためには、コーポレート・ガバナンスや財務報告の適正性確保を含めた経営管理体制を強化し、コンプライアンスの徹底に努めていくことが重要であると考えております。そのため当社では、役職員のコンプライアンス意識の向上、各種リスクの管理や定期的な内部監査の実施による経営管理体制の強化、社外役員を選任とこれによるモニタリングの実効性確保や監査役監査の実施によるコーポレート・ガバナンス体制の強化に今後も継続して取り組んでまいります。

なお、当社は、2023年4月10日に公表しました「調査委員会の設置及び2023年2月期決算発表の延期に関するお知らせ」に記載のとおり、当事業年度の決算業務を進めるなかで、売上債権の延滞管理対象であったWebサイト制作取引の一部について、取引が未完了であるにもかかわらず、売上を不適切に前倒し計上している可能性を認識したため、調査委員会を設置して調査を実施いたしました。調査の結果、売上計上に必要な証憑等を当社元従業員が偽造又は改ざんしていた事実等が確認され、その原因は売上目標達成に対するプレッシャーと慢性的な人材不足を背景に、該当事業部門における業務管理・マネジメント不足及び業務手順の教育不足、並びに該当事業部門及び管理部門における内部統制機能の脆弱性等にあるとの報告及び再発防止策の提言を受けました。

当社は、このような不正事案が発生したことを重く受け止めるとともに、当該提言に基づき、再発防止策を講じて適正な内部統制の整備及び運用のさらなる強化に取り組んでまいります。

#### 情報セキュリティ体制の強化

当社は、顧客との取引を行うにあたり、顧客情報、個人情報及び営業機密等の機密情報を取り扱うことから、継続して情報セキュリティ体制を強化していくことが重要であると考えております。そのため当社では、サーバー設備をはじめ社内ネットワークや情報機器等に適切なセキュリティ手段を採用することによってサイバー攻撃等による不正アクセスや情報漏洩、システム障害等の回避に努めるとともに、機密情報管理に関する社内規程の整備や社内教育の徹底にも努め、情報セキュリティ体制の充実・強化に今後も継続して取り組んでまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、有益なサービスを提供し続け売上高の拡大に努めると同時に適正な利益を生み出すことが重要であると考えており、売上高及び営業利益を重要な経営指標と位置付けております。

<用語解説>

番号	用語	意味・内容
(注1)	オウンドメディア	自社の商品・サービスの情報発信やブランディング、集客のために企業やブランドが自ら運営するメディア（オンライン媒体）のことです。
(注2)	アップセル	既存顧客に対して、現在利用しているサービスにおいて、より単価の高い上位モデルに乗り換えること、又は、より利用量を増やすことを促し、顧客単価を上げる販売施策のことです。
(注3)	クロスセル	既存顧客に対して、現在利用しているサービスと併せて別のサービスの利用を促し、顧客単価を上げる販売施策のことです。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 事業環境に関するリスクについて

#### インターネット広告市場の動向について

当社が事業を展開するインターネット広告市場は、インターネットの普及と技術革新により成長を続けており、インターネット広告市場がマスコミ四媒体（テレビ・新聞・雑誌・ラジオ）合計の広告費を上回る広告メディアへと成長しております。しかしながら、インターネット広告市場やインターネット広告市場で展開するWebマーケティング事業は、一般的に景気変動や広告主の広告戦略の変化等による影響を受けやすい傾向にあるため、急激に景気が悪化した場合には、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### クラウド市場の動向について

当社は、クラウド業務支援ツールである「ネクストSFA」及び「ネクストICカード」をSaaS形態によりサービス提供しております。クラウド市場は、急速な成長を続けており、当社は、今後もこの傾向が継続するものと見込んでいるため、同市場でのさらなる事業展開を図っていく方針であります。しかしながら、国内外の経済情勢や景気動向等により、クラウド市場の成長鈍化が起きた場合には、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 技術革新について

当社の事業領域であるインターネット広告市場及びクラウド市場を取り巻く技術革新のスピードや顧客ニーズの変化は速く、新たなサービスの開発が活発に行われております。こうした状況に対応するため当社では、最新技術や業界動向等の情報収集に日常的に努めておりますが、これらの変化に適切な対応ができない場合には、当社の競争力が低下し、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 法的規制について

当事業年度末現在で、当社の主力事業であるWebマーケティング事業において直接的な法的規制又は業界の自主規制はありませんが、Web広告の広告主等は、広告内容により、「不当景品類及び不当表示防止法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、「医薬若しくは歯科医療又は病院若しくは診療所に関する広告等に関する指針」等の規制を受ける可能性があります。当社では、運用する顧客の広告が各種法的規制に抵触することを避けるため、品質管理規程を定め、具体的な注意点を記したチェックリストを整備し担当者やその上長が慎重に確認を行うとともに、同分野に専門性を有する弁護士法人与契約し必要に応じて広告審査を依頼する体制を採用しております。また、インターネット関連分野においては、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律」等が存在しております。今後、法令等の改正や新たな法令等の制定が行われ既存の法令等の解釈に変更が生じる場合や、法令等に準ずる位置づけで業界の自主規制が制定され、その遵守を要請される場合には、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合について

当社が事業を展開するインターネット広告市場及びクラウド市場では、競合他社との間で競争状態にあり、競合他社によるサービス改善や新規参入、市場環境の変化等により競争が激化する可能性があります。当社では、引き続き各種サービスの品質や競争優位性の維持・向上に努めてまいりますが、当社が競合他社との差別化、優位性の確保に十分な対応ができない場合には、その対策のためのコスト負担の増加、新規契約数の鈍化や既存契約先の解約数の増加等が発生し、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 事業内容に関するリスクについて

#### 特定の広告媒体社への依存について

当社のWebマーケティング事業は、グーグル合同会社及びバファロー株式会社が提供する広告媒体に大きく依存しております。当社では、当該広告媒体社との良好な関係の維持には十分留意しておりますが、何らかの事情により当該広告媒体社からの広告枠の提供が滞るような状況となった場合には、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 検索エンジンの寡占状態について

当社のWebマーケティング事業においてオーガニックマーケティングとして提供する検索エンジンを活用した顧客のマーケティング活動を支援するサービス（SEO対策）は、国内で寡占状態にあるGoogleやYahoo!JAPANの検索エンジンに大きく依存しております。これらの検索エンジンの順位決定の仕組み（アルゴリズム）の更新に当社が適切に対応できない場合、又は今後これらに代わる新たな検索エンジンが相当数のユーザーを獲得し当社が適切に対応できない場合には、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### システムトラブルについて

当社は、サーバーを中心とするコンピュータシステムからインターネット環境を介して、顧客に全てのサービスを提供しております。安定的なサービス提供のため当社では、システム強化策の一環として、コンピュータウイルスや外部からの不正な侵入等を抑止するために必要と考えられるセキュリティ対策及びシステムの脆弱性の防御策を講じており、万が一トラブルが発生した場合においても短時間で復旧できる体制の整備に努めております。しかしながら、ソフトウェアの不具合、自然災害、停電、新たなコンピュータウイルスへの感染、継続的に高度化、巧妙化しているサイバー攻撃等の事態により、当社の設備又はネットワークに障害が発生した場合には、一定期間サービスの停止を余儀なくされ、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 債権回収について

当社の主な顧客層は中堅・中小企業であり、顧客数は多数に及びますが、顧客との取引開始の前に与信調査を行うとともに、取引継続期間中にも定期的に与信調査を行っております。しかしながら、経済情勢の変化等により、経営基盤の脆弱な顧客において急速に経営状況が悪化する場合も考えられます。このような場合には、売上債権の回収が遅延するほか、回収不能になる可能性があり、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 解約について

当社は、安定した収益基盤を確立するため、継続取引を中心に事業を展開しており、解約額が新規契約額を上回らない限り、収益が増加し続けるという安定性があります。当社の利益計画は、実績を基に一定の解約を見込んで策定しておりますが、競合他社に対する競争力の低下やトラブル等の何らかの要因により、当社の想定を超える解約が発生した場合には、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 事業運営体制に関するリスクについて

#### 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である原口大輔は、当社の創業者であり、創業以来の最高経営責任者であります。原口大輔は、当社サービスの営業戦略及び開発に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定、遂行に極めて重要な役割を果たしております。当社では、幹部職員の拡充、育成及び権限委譲による分業体制の構築等により、経営組織の強化を図り、特定人物に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により原口大輔の業務遂行が困難となった場合には、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材の確保及び育成について

当社は、事業の持続的な成長を実現するためには、高付加価値のサービスを提供できる人材をより多く確保するとともに、業務効率を継続的に改善していくことが必要であると考えており、積極的な採用活動を継続するとともに、従業員への教育・研修体制の充実・強化を図り、経験の浅い人材の早期戦力化や全社的な生産性の向上、人材の定着に努めております。しかしながら、必要な人材の確保及び育成が計画どおり進まない場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因となり得る可能性があり、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 内部管理体制について

当社は、今後の事業拡大に対応するため、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると考えておりますが、事業規模に適した効率的な内部管理体制の構築に遅れが生じた場合には、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報管理体制について

当社では、事業遂行上、顧客の機密情報や個人情報を入力し取り扱う機会があり、これらの情報資産を保護するため、情報管理規程を定め、サーバー設備のセキュリティを強化し、また、社内ネットワークや情報機器に適切なセキュリティ手段を構築することによって不正アクセス防止等の措置を講じる等、情報管理については万全を期しております。しかしながら、不測の事態により情報漏洩等の事故が発生した場合には、損害賠償等による予期せぬ費用やレピュテーションリスクが発生し、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) その他

##### 大規模災害による影響について

当社では、地震や台風等の自然災害、事故等の事象が発生した場合に備え、速やかに危機管理対策や復旧対応を行えるよう、防災マニュアルを整備し緊急時に備えた運用体制を整備しております。しかしながら、当社設備の損壊や電力供給の制限等の事態が発生した場合には、当社のサービス提供に支障をきたし、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、顧客が被災した場合には、その影響を受け、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 訴訟について

当社では、法令違反となるような行為を防止するため、役員及び従業員を対象にコンプライアンス研修を定期的実施する等して、取引先、従業員、その他第三者との関係において訴訟リスクを低減するよう努めております。しかしながら、システム障害や重大な人為的ミス等の予期せぬトラブルが発生した場合や取引先との間で何らかのトラブルが発生した場合には、これらに起因する損害賠償を請求され、あるいは訴訟を提起される可能性があります。かかる損害賠償の金額、訴訟の内容及びその結果によっては、当社の社会的信用及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、役員及び従業員に対して新株予約権を付与しております。当事業年度末現在における新株予約権による潜在株式は87,600株であり、発行済株式総数2,726,300株の3.2%に相当しております。今後、これらの新株予約権が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化することになります。

##### 新型コロナウイルス感染症及び未知の感染症の影響について

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、2020年4月1日より全拠点、全従業員を対象として必要に応じて在宅勤務（テレワーク）を実施する等、コロナ禍に対応した事業運営体制としておりましたが、本有価証券報告書提出日現在、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぎ社会経済活動の正常化が進んでおります。しかしながら、今後、新型コロナウイルス感染症の変異株や未知の感染症が拡大・まん延し、社会経済活動に大きな影響を及ぼす場合には、当社のサービス提供に支障をきたし、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

なお、当社は、当事業年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。これに伴い、当事業年度における売上高は前事業年度と比較して大きく減少しております。そのため、売上高については前事業年度と比較しての増減額及び前年同期増減率（％）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

#### 経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぎ社会経済活動の正常化が進むなかで、ウクライナ情勢による世界的なエネルギー・原材料価格の高騰や急激な為替変動等が起こりつつも、景気が緩やかに持ち直していくことが期待される状況にありました。しかしながら、世界的な金融引締め等を背景とした海外経済の減速、金融資本市場の変動の影響や物価上昇、国内金融政策の動向等による国内景気への影響を注視する必要があり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような外部環境のもと、当事業年度の売上高は1,519,075千円（収益認識会計基準適用前の前事業年度は3,453,520千円）となりました。利益面では、Web業界の人材流動性が高止まりするなか、人材採用と並行して業務委託を積極的に活用したこと等が影響し、営業利益は97,653千円（前年同期比49.8%減）、経常利益は119,665千円（同39.1%減）、当期純利益は79,663千円（同40.0%減）となりました。

なお、当社の報告セグメントは、開示上の重要性の観点からWebマーケティング事業のみとしており、その他の事業セグメントについてはセグメント情報の記載を省略しております。

#### 財政状態の状況

##### （資産）

当事業年度末における資産合計は2,014,853千円となり、前事業年度末に比べて47,868千円増加いたしました。

流動資産は1,670,694千円となり、前事業年度末に比べ32,624千円増加いたしました。これは主に売上高の変動を要因として、前事業年度末時点と比較して当事業年度末の売掛金が33,142千円減少した一方で、現金及び預金が50,135千円増加したことによるものであります。

固定資産は344,159千円となり、前事業年度末に比べ15,244千円増加いたしました。これは主に固定資産の償却により12,051千円減少した一方で、有形固定資産及び無形固定資産の取得により26,150千円、長期前払費用が5,534千円増加したことによるものであります。

##### （負債）

当事業年度末における負債合計は774,906千円となり、前事業年度末に比べて45,908千円減少いたしました。

流動負債は657,012千円となり、前事業年度末に比べ8,138千円減少いたしました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が22,807千円、広告仕入等の増加により買掛金が20,958千円増加した一方で、納税により未払法人税等が32,783千円、その他に含まれる未払消費税等が11,782千円減少したことによるものであります。

固定負債は117,894千円となり、前事業年度末に比べ37,770千円減少いたしました。これはリース債務が3,885千円増加した一方で、長期借入金が41,656千円減少したことによるものであります。

##### （純資産）

当事業年度末における純資産合計は1,239,947千円となり、前事業年度末に比べ93,777千円増加いたしました。これは主に当期純利益の計上に伴い利益剰余金が79,663千円増加したことによるものであります。

#### キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比較して50,135千円増加し、1,308,798千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は74,932千円（前年同期比76.7%増）となりました。これは主に減少要因として法人税等の支払額68,924千円があった一方で、増加要因として税引前当期純利益119,665千円、売上債権の減少額33,142千円があったことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）



投資活動の結果使用した資金は19,306千円（前年同期は114,203千円の使用）となりました。これは主に減少要因として無形固定資産の取得による支出17,252千円、有形固定資産の取得による支出3,304千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は5,491千円（前年同期は138,393千円の獲得）となりました。これは主に増加要因として長期借入れによる収入150,000千円、新株予約権の行使による株式の発行による収入14,114千円があった一方で、減少要因として長期借入金の返済による支出168,849千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社が提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当事業年度の受注実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
Webマーケティング事業 (Webサイト制作)	266,617	102.7	89,588	110.1

c. 販売実績

当事業年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称		当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
Webマーケティング事業	オーガニックマーケティング	1,025,148	94.0
	Web広告	351,559	-
報告セグメント計		1,376,707	-
クラウドセールステック事業		142,367	104.8
合計		1,519,075	-

(注) 1. セグメント間の内部振替はありません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は総販売実績の10分の10未満であるため記載を省略しております。

3. 当社の報告セグメントは、Webマーケティング事業のみであります。販売実績においてはクラウドセールステック事業を併記しております。

4. 「収益認識会計基準」等を当事業年度の期首から適用しており、当該会計基準等の適用により大きな影響の生じる販売実績については、対前年同期比を記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。なお、「収益認識会計基準」等を当事業年度の期首から適用しており、当該会計基準等の適用により大きな影響の生じる売上高及び売上原価については、対前年同期比を記載しておりません。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は、1,519,075千円（前事業年度は3,453,520千円）となりました。これは主に、本社及び関西支社を拠点とした営業活動やインターネットメディア経由の受注強化に加え、金融機関や代理店等との関係強化を図り、多様な販路の確立に継続して取り組んだことによるものであります。

(売上原価、売上総利益)

当事業年度の売上原価は、656,581千円（前事業年度は2,535,857千円）となりました。これは主に、業務委託を積極的に活用したこと等により外注加工費の増加45,139千円によるものであります。

この結果、当事業年度の売上総利益は、862,493千円（前年同期比6.0%減）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は、764,839千円（同5.8%増）となりました。これは主に、Web業界の人材流動性が高止まりするなか、積極的な人材採用による人件費の増加15,081千円によるものであります。

この結果、当事業年度の営業利益は、97,653千円（同49.8%減）となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

当事業年度の営業外収益は、24,002千円（前事業年度は3,318千円）となりました。これは主に、受取手数料の増加20,818千円によるものであります。営業外費用は、1,991千円（同35.6%増）となりました。これは主に、金融機関との関係強化による支払利息の増加450千円によるものであります。

この結果、当事業年度の経常利益は、119,665千円（同39.1%減）となりました。

(特別利益、特別損失及び当期純利益)

当事業年度の特別損益は発生しておりません。

この結果、当事業年度の税引前当期純利益は、119,665千円（同39.1%減）となり、法人税等を40,002千円計上したことにより、当期純利益は、79,663千円（同40.0%減）となりました。

b. 財政状態の分析

当事業年度の財政状態の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の当事業年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社の運転資金需要のうち主なものは、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本とし、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、資金の流動性については、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は1,308,798千円となっており、また、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しているため、十分な流動性を確保しているものと考えております。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、会計基準の範囲内で、一定の見積りが行われている部分があり、資産・負債、収益・費用の金額に反映されております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。また、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 追加情報」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の分析

当社は、売上高及び営業利益を重要な経営指標と位置付けております。

第19期事業年度においては、安定的かつ継続的な事業拡大を目指し、主力事業であるWebマーケティング事業とクラウドセールステック事業を中心に、東京、大阪を主な拠点とした営業活動やWebマーケティング活動による受注強化に加え、金融機関、代理店との関係強化や大手企業との協業等で多様な販路を確立し、業績の向上に継続して取り組んでまいりました。

その結果、売上高は「収益認識会計基準」等を当事業年度の期首から適用しているため比較を行っておりませんが、営業利益は前年同期比50.2%となっております。

第20期事業年度においても、引き続き安定的かつ継続的な事業拡大を目指し、主力事業であるWebマーケティング事業とクラウドセールステック事業に注力するとともに、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

最近2事業年度の経営指標は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
	金額(千円)	金額(千円)	前年同期比(%)
売上高	3,453,520	1,519,075	-
営業利益	194,644	97,653	50.2

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資の総額は26,150千円（無形固定資産を含む）であります。主なものは、レベニューシェア契約に係る基幹システム等の権利取得費用14,060千円、人員増加等に備えたPC及びその周辺機器の購入費用等8,897千円であります。

当社の報告セグメントは、開示上の重要性の観点からWebマーケティング事業のみとしており、その他の事業セグメントについてはセグメント情報の記載を省略しております。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

2023年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都新宿区)	本社機能	23,691	5,150	27,006	55,847	103
関西支社 (大阪府大阪市北区)	事務所機能	4,279	206	-	4,485	9
静岡営業所 (静岡県袋井市)	事務所機能	-	-	-	-	4

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定であります。
2. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
3. 本社、関西支社及び静岡営業所は事務所を賃借しており、年間賃借料は本社103,590千円、関西支社14,160千円、静岡営業所1,384千円であります。
4. 当社の報告セグメントは、開示上の重要性の観点からWebマーケティング事業のみとしており、その他の事業セグメントについてはセグメント情報の記載を省略しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (東京都新宿区)	業務効率化、IT運用管理強化のためのソフトウェア購入及びテレワーク環境整備のための投資	100,000	-	自己資金	2021年3月	2023年11月 (注3)	(注1)
	人員増加に伴う増床に係る設備及び敷金	56,240	7,470	自己資金	2021年8月	2023年10月 (注4)	(注1)

- (注) 1. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。
2. 当社の報告セグメントは、開示上の重要性の観点からWebマーケティング事業のみとしており、その他の事業セグメントについてはセグメント情報の記載を省略しております。
3. 有価証券届出書提出日（2020年10月21日）に計画中であった業務効率化、IT運用管理強化のためのソフトウェア購入及びテレワーク環境整備のための投資は、完了予定年月を2021年11月から2023年11月に変更しております。
4. 有価証券届出書提出日（2020年10月21日）に計画中であった人員増加に伴う増床に係る設備及び敷金は、完了予定年月を2021年10月から2023年10月に変更しております。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2023年5月31日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,726,300	2,726,300	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であり、単元株式 数は100株であります。
計	2,726,300	2,726,300	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

名称	第1回	第2回	第3回
決議年月日	2015年6月30日	2016年3月24日	2017年7月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 35	当社取締役 2 当社従業員 64	当社取締役 1 当社従業員 88
新株予約権の数(個) (注)1、(注)2	40	43	98
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1、(注)2、(注)4	普通株式 8,000	普通株式 8,600	普通株式 19,600
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1、(注)3、(注)4	30	65	65
新株予約権の行使期間 (注)1	自 2017年7月3日 至 2025年6月28日	自 2018年3月25日 至 2026年3月23日	自 2019年7月28日 至 2027年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)1、(注)3、(注)4	発行価格 30 資本組入額 15	発行価格 65 資本組入額 32.5	発行価格 65 資本組入額 32.5
新株予約権の行使の条件 (注)1	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了もしくは定年退職の場合又は、その他新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認められた場合は、この限りでない。</p> <p>新株予約権者は、当社普通株式がいずれかの株式公開市場に上場した日から起算して1年を経過する日までは新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。</p> <p>新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、当社取締役会の決議により当該新株予約権の権利行使を認めない旨の決定をすることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。</p>		
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)1	<p>新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、当社取締役会の決議により別途定める日にその新株予約権者が保有する新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>以下の議案が株主総会で決議された場合(株主総会が不要の場合は、当社取締役会の決議があった場合)、当社は、当社取締役会の決議により別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>(a)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案 (b)当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案 (c)当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案</p> <p>当社は、当社取締役会の決議により別途定める日が到来したときに、新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会の決議によってその取得する新株予約権の一部を決定する。</p>		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)1	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付し、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、再編対象会社が新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p>		

(注) 1. 当事業年度の末日(2023年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端株は切り捨てるものとします。

ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数においてのみ行われ、調整により生じる1株未満の端株は、切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価(但し、当社普通株式がいずれかの株式公開市場に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。)を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに上記のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

4. 2020年7月30日開催の取締役会決議により、2020年8月22日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割により「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

名称	第 5 回	第 6 回
決議年月日	2018年 5月31日	2019年 3月14日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 1 当社従業員 43	当社取締役 1 当社従業員 37
新株予約権の数 (個) (注) 1、(注) 2	134	123
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株) (注) 1、(注) 2、(注) 5	普通株式 26,800	普通株式 24,600
新株予約権の行使時の払込金 額(円) (注) 1、(注) 3、(注) 5	285	285
新株予約権の行使期間 (注) 1	自 2020年 6月 1日 至 2028年 5月 31日	自 2021年 3月 15日 至 2029年 3月 14日
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円) (注) 1、(注) 3、(注) 5	発行価格 285 資本組入額 142.5	発行価格 285 資本組入額 142.5
新株予約権の行使の条件 (注) 1	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者は、当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場した日から起算して1年を経過する日までは、新株予約権を行使することができない。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 1	<p>当社は、新株予約権者が「新株予約権の行使の条件」に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合には新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>当社株主総会及び取締役会において、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割及び当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。</p> <p>当社は、新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。</p>	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 1	(注) 4	

(注) 1 . 当事業年度の末日(2023年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- 2 . 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとします。  
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端株は、切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、「新株予約権の行使時の払込金額」に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数は、切り捨てるものとします。

- 3 . 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとします。



$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、株式交換による自己株式の移転の場合によるものを除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替えるものとします。

さらに上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付します。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本号の取扱いは、本号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

上表に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得

上表「新株予約権の譲渡に関する事項」に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（ ）新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

（ ）新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記（ ）記載の資本金等増加限度額から同（ ）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 2020年7月30日開催の取締役会決議により、2020年8月22日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割により「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年8月22日 (注)1	2,079,550	2,090,000		72,500		
2020年11月25日 (注)2	380,000	2,470,000	218,500	291,000	218,500	218,500
2020年12月18日 (注)3	100,500	2,570,500	57,787	348,787	57,787	276,287
2021年11月26日～ 2022年2月28日 (注)4	50,800	2,621,300	2,729	351,516	2,729	279,016
2022年3月1日～ 2023年2月28日 (注)4	105,000	2,726,300	7,057	358,573	7,057	286,073

(注)1. 株式分割(1:200)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,250円

引受価額 1,150円

資本組入額 575円

払込金総額 437,000千円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,150円

資本組入額 575円

割当先 いちよし証券株式会社

4. 新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	17	25	11	5	1,437	1,496	-
所有株式数 (単元)	-	119	839	11,046	59	5	15,184	27,252	1,100
所有株式数の 割合(%)	-	0.43	3.07	40.53	0.21	0.01	55.71	100	-

( 6 ) 【大株主の状況】

2023年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社ディーグラウンド	東京都新宿区新宿1丁目36番12号	1,000,000	36.67
原口大輔	東京都新宿区	622,600	22.83
吉田知史	東京都練馬区	71,100	2.60
高柳薫	東京都墨田区	52,100	1.91
株式会社ビジョン	東京都新宿区西新宿6丁目5-1 新宿アイランドタワー5階	51,200	1.87
坂従一也	東京都板橋区	30,200	1.10
ジオコード従業員持株会	東京都新宿区新宿四丁目1番6号	25,100	0.92
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	20,300	0.74
亀山茂	千葉県野田市	17,000	0.62
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	16,600	0.60
計	-	1,906,200	69.91

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,725,200	27,252	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	2,726,300	-	-
総株主の議決権	-	27,252	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、持続的な事業の拡大と経営基盤の確立のための内部留保の充実に配慮しつつ、業績・財務状況及び事業環境等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を維持することを基本方針としております。

なお、当社の剰余金の配当等の決定機関は取締役会であり、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。また、当社は、会社法第459条第1項に基づき、期末配当は2月末日、中間配当は8月31日を基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり15円の期末配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は49.7%となりました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年4月26日 定時取締役会決議	40,894	15

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、顧客、従業員をはじめとする利害関係者と信頼関係を構築し、経営責任と説明責任の明確化を図り、企業活動を通じ社会貢献を果たすとともに企業価値の持続的な向上に努め、経営と業務執行における透明性の確保及び法令遵守の徹底を進め、同時に、経営の効率化を推進していくこととしております。このような取り組みを進めていくなかで、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

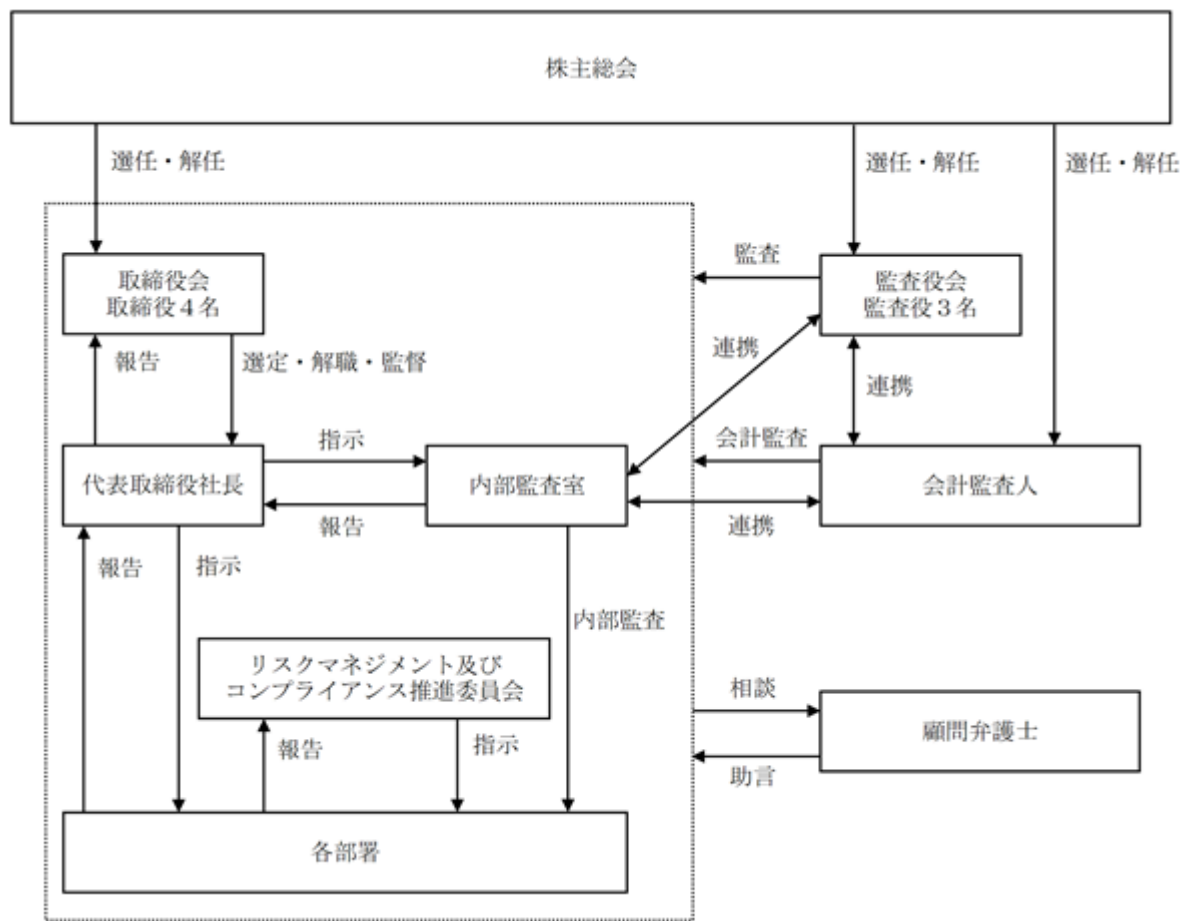
なお、当事業年度の一部取引において、従業員による制作物の検収時期の不正操作等を原因として、売上の計上時期等を不適切に会計処理したことが判明したため、当社は調査委員会を設置して当該取引に係る事実関係の調査等を実施いたしました。

当社は、調査委員会による調査報告及び提言を踏まえ、内部統制システムの整備及び運用の重要性を再確認し、その改善・強化につき経営の最重要課題の一つとして取り組むとともに、有効かつ具体的な再発防止策を策定・実行し、徹底した再発防止に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ．企業統治の体制の概要

当社は、会社法に基づき、取締役会及び監査役会を設置するとともに、内部監査室を設置しております。また、顧問契約を締結している弁護士よりコーポレート・ガバナンス体制に関して、適宜助言を受けております。当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



#### a．取締役、取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 原口大輔が議長を務め、専務取締役 吉田知史、取締役 坂従一也、社外取締役 長橋賢吾の取締役4名で構成され、業務執行監督体制の整備、意思決定の公正化を図っております。取締役会は、原則として毎月1回定時取締役会を開催し、取締役及び監査役が出席して法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項の審議・決定並びに取締役の業務執行状況を監督・監視しております。なお、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営上の意思決定を迅速に行える体制としております。

b. 監査役、監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役 森崎稔、社外監査役 山本純一、社外監査役 野村昌弘の監査役3名で構成されており、常勤監査役 森崎稔が議長を務め、原則として毎月1回定時監査役会を開催し、法令、定款及び監査役会規程等に従い、監査役の監査方針、年間の監査計画等を決定し、監査に関する重要事項の報告、協議及び決議、並びに監査実施状況等の監査役相互の情報共有を図っております。また、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

c. リスクマネジメント及びコンプライアンス推進委員会

当社は、代表取締役社長を委員長とし、常勤役員、各部長等を委員とするリスクマネジメント及びコンプライアンス推進委員会を原則として1年に4回開催し、企業活動におけるリスクマネジメント及びコンプライアンスに係る取り組みの推進を図っております。また、重大なリスクに発展する可能性のある事項やコンプライアンス違反又はその可能性のある事実が発生した場合には、速やかにリスクマネジメント及びコンプライアンス推進委員会を開催し、再発防止策を講じることとしております。

当社の取締役会、監査役会、リスクマネジメント及びコンプライアンス推進委員会は、以下のメンバーで構成されています。( は議長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	リスクマネジメント及び コンプライアンス推進委員会
代表取締役社長	原口 大輔		-	
専務取締役 管理部長	吉田 知史	○	-	○
取締役 事業推進部長	坂従 一也	○	-	○
社外取締役(非常勤)	長橋 賢吾	○	-	-
監査役(常勤)	森崎 稔	○		○
社外監査役(非常勤)	山本 純一	○	○	-
社外監査役(非常勤)	野村 昌弘	○	○	-
オーガニックマーケティング コンサル部長	栗原 勇一	-	-	○
オーガニックマーケティング 制作部長	高松 建太郎	-	-	○
オーガニックマーケティング 制作部 マーケティング 担当部長	渡辺 友馬	-	-	○
Web広告部長	小島 伸介	-	-	○
管理部 部長	羽生 智	-	-	○

d. 内部監査室

当社は、社内規程や関連法令の遵守、業務改善、不正・誤謬の未然防止を目的として、他の業務執行部門から独立した代表取締役社長直轄の内部監査室(1名)を設置しております。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、経営の透明性・健全性の向上を図り、取締役による意思決定の迅速化を図るとともに、監査役による中立的な監査のもと経営の公正性を確立することにより、効率的な経営システムと経営監視機能が十分に機能するものと判断し、現在の体制を採用しております。また、外部からの客観的かつ中立的な経営監視の機能が重要であると考えており、豊富な経験と高度な専門知識、幅広い見識を有している社外取締役及び社外監査役を選任しております。

企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定する株式会社の業務の適正を確保するための体制の基本方針について、2016年7月28日開催の取締役会において決議し、それ以降毎期、取締役会で運用状況のレビューを実施して基本方針の見直し可否を審議しており、2020年5月28日開催の取締役会において、一部変更を決議しております。なお、変更後の内部統制システム構築に関する基本方針は以下のとおりであります。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) リスクマネジメント及びコンプライアンス規程を制定し、コンプライアンス体制の構築・維持をします。

- (2) コンプライアンス体制の強化を企図して、当社においては複数の社外役員を選任するとともに、取締役会規程・業務分掌規程・職務権限規程等を制定し、当該規程等に準拠した取締役の職務執行がなされ、取締役間における相互牽制システムが有効に働く体制を構築します。
  - (3) 内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応します。
  - (4) 監査役会を設置し、社外監査役を半数以上として、より実効性のある監査を推進します。
  - (5) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、リスクマネジメント及びコンプライアンス規程及び、反社会的勢力への対応に関する規程においても、一切の関係及び取引行為を遮断すべく定めております。また、その実効性を高めるために外部関係機関からの情報収集に取り組み、関係行政機関や外部専門機関等と緊密な連携を図り、速やかに適切な対応がとれる体制を整備します。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
文書管理規程・情報管理規程を制定し、株主総会議事録・取締役会議事録・決裁申請書・計算書類・法定書類、その他文書管理規程に定める文書を、関連資料とともに保存しております。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) リスクマネジメント及びコンプライアンス規程を制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクに対する組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築します。
  - (2) 定期的リスクマネジメント及びコンプライアンス推進委員会を開催し、リスク管理に関する方針、体制の確立及び対策を講じます。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役は取締役会規程・業務分掌規程・職務権限規程等に依拠して職務を執行するとともに、効率的・合理的な経営計画及び事業計画を策定・推進するために各部門会議等を活用し、全社的な業務の効率化を実現する体制を整えます。
- e. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を監査役との協議に基づき任命します。
  - (2) 監査役の職務を補助する使用人は、常勤監査役の直轄下に置き取締役の指揮・命令は受けないものとします。
  - (3) 当該使用人の人事異動及び考課については、常勤監査役の同意を得るものとします。
- f. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 監査役は取締役会に出席して、報告・審議・決裁事項等を取締役と共有します。また、各部門の会議についても、監査役はその必要性を認めた場合に出席します。
  - (2) 内部監査室が内部監査により知り得た重要な情報や内部監査報告書も、確実に監査役に報告される体制を整えます。
  - (3) 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、速やかに監査役に報告することとします。
  - (4) 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを徹底します。
- g. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図ります。
  - (2) 監査役は、内部監査室及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図ります。
  - (3) 監査役の職務の執行について生ずる費用等の前払い又は償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従いこれに応じるものとします。
- h. 財務報告の信頼性を確保するための体制  
財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制を構築し、適切な運用を実施するため、経理に関する諸規程を整備するとともに、会計基準その他関連する法令を遵守するための教育・啓蒙を行うことにより、財務報告にかかる内部統制の充実を図ります。

#### ロ．リスク管理体制の整備状況

当社は、持続的な成長を確保するためにリスクマネジメント及びコンプライアンス規程を定めており、リスクマネジメント及びコンプライアンスの統括を目的とした、リスクマネジメント及びコンプライアンス推進委員会を原則として1年に4回開催し、全社的なリスク管理体制、コンプライアンス体制の強化を図っております。

#### ハ．取締役の定数

当社は、取締役の員数を10名以内とする旨を定款で定めております。

#### 二．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### ホ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的としております。

#### ヘ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

#### ト．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

#### チ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

#### リ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### ヌ．補償契約の内容の概要等

当社は、取締役及び監査役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、役員が悪意又は重過失に起因して生じた損失については、補償の対象としないこととしております。

#### ル．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役及び監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等（以下「損害」という。）を填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害は、当該保険契約によっても填補されないこととしております。なお、全ての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。

#### ロ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。



(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	原口 大輔	1976年 2月 27日生	1997年 9月 ㈱ニチヨーキャリア(現 ㈱ベストランス)入社 2003年 5月 ㈱ネクサス(現 ㈱ジェイ・コミュニケーション)入社 2004年 4月 ㈱リベラル 入社 2005年 2月 ㈲ジオコード(現 当社)設立 取締役 2006年 5月 当社 有限会社から株式会社へ組織変更 代表取締役社長(現任)	(注) 3	1,622,600 (注) 6
専務取締役 管理部長	吉田 知史	1968年 8月 13日生	1994年 9月 等松・トウシュ・ロスコンサルティング㈱ (現 アビームコンサルティング㈱)入社 1999年10月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 2003年 4月 公認会計士登録 2005年 9月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 EYトラザクシオン・アドバイザー・サービス㈱ (現 EYストラテジー・アンド・コンサルティング㈱)出向 2012年 2月 アイピーシー㈱ 入社 2013年12月 同社 取締役経営管理部長 2018年 1月 当社 入社 管理部長(現任) 2018年 2月 当社 専務取締役(現任)	(注) 3	71,100
取締役 事業推進部長	坂従 一也	1987年 5月 23日生	2011年 4月 ㈱マクニカ 入社 2014年 3月 当社 入社 2017年 4月 当社 営業部長 2017年 8月 当社 取締役(現任) 2021年 3月 当社 営業推進部長 2021年 8月 当社 事業推進部長(現任)	(注) 3	30,200
取締役	長橋 賢吾	1977年 7月 28日生	2006年 3月 日興シティグループ証券㈱(現シティグループ証券㈱)入社 2009年 3月 フューチャーブリッジパートナーズ㈱ 代表取締役(現任) 2010年 3月 ㈱アプリックス 社外監査役 2015年 3月 同社 取締役 2017年 2月 同社 代表取締役 兼 取締役社長 2017年 9月 野原ホールディングス㈱ 社外監査役 2019年 2月 ㈱アプリックス 代表取締役会長 2019年 5月 当社 社外取締役(現任) 2020年 3月 ㈱ネットスターズ 社外取締役(現任) 2020年 9月 野原ホールディングス㈱ 取締役(現任)	(注) 3	1,100
常勤監査役	森崎 稔	1964年 6月 22日生	1987年 4月 ㈱アンデルセン 入社 1993年 3月 ㈱セブン-イレブン・ジャパン 入社 2005年 9月 ㈱セブン&アイ・ホールディングス 転籍 2008年 2月 ㈱セブン・キャッシュワークス(現 ㈱セブン・フィナンシャル サービス)出向 2010年12月 ㈱セブン&アイ・ホールディングス 帰任 2018年10月 ㈱セブン-イレブン・ジャパン 出向 2022年 1月 当社 入社 内部監査室長 2022年 5月 当社 常勤監査役(現任)	(注) 5	300
監査役	山本 純一	1968年10月 27日生	1996年 4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2002年 8月 山本法律事務所 開設 代表 2008年 4月 山本・吉田法律事務所 開設 パートナー(現任) 2015年10月 当社 社外監査役(現任)	(注) 4	1,100
監査役	野村 昌弘	1974年10月 5日生	1998年10月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 2002年 4月 公認会計士登録 2007年 8月 ㈱パートナーズ・コンサルティング 入社 2008年11月 税理士登録 2009年11月 朝日長野税理士法人(現 朝日税理士法人)入所 2012年 1月 あがたグローバル税理士法人 入所 2015年12月 アヴァンセコンサルティング㈱ 設立 代表取締役(現任) 2018年 5月 当社 社外監査役(現任) 2018年11月 ㈱RBGパートナーズ 社外監査役(現任) 2020年12月 ㈱RMDパートナーズ 社外監査役(現任) 2022年 6月 日本公認会計士協会東京会 幹事(非常勤)(現任) 2022年12月 PCIホールディングス㈱ 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	400
計					1,726,800

- (注) 1. 取締役 長橋賢吾は、社外取締役であります。  
2. 監査役 山本純一及び野村昌弘は、社外監査役であります。  
3. 2023年5月30日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の時までであります。  
4. 2020年7月30日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の時までであります。  
5. 2022年5月25日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の時までであります。  
6. 代表取締役社長原口大輔の所有株式数には、同氏の資産管理会社である(株)ディーグラウンドが保有する株式数も含んでおります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の長橋賢吾は、IT業界における長年の経験、人脈及び企業経営に関する深い知見を有しており、適切な提言を期待できることから、当社の社外取締役として選任しております。

社外監査役の山本純一は、弁護士として企業法務に精通しており、その高い見識が当社の監査に反映されることが期待できることから、当社の社外監査役として選任しております。

社外監査役の野村昌弘は、公認会計士としての専門知識を有し、また企業経営の経験も有しており、その高い見識が当社の監査に反映されることが期待できることから、当社の社外監査役として選任しております。

なお、当社と社外取締役である長橋賢吾との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、社外監査役である山本純一及び野村昌弘との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

当社は、一般株主の利益に配慮し、継続的に企業価値を高める手段のひとつとして、独立役員を届け出ております。その際、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者であるかを判断したうえで、社外取締役から最低1名、社外監査役から最低1名を指定することを基本方針としております。

また、当社は、独立役員が他の役員との連携を密にとることにより会社情報を共有し、本来期待される役割を果たすための環境整備に努めてまいります。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門の関係

当社では、社外取締役及び社外監査役においては、事業活動やコーポレート・ガバナンス等に関する議論がなされているほか、常勤監査役、内部監査室及び会計監査人との相互連携のもと、必要に応じて情報共有及び意見交換を行う機会を設けております。監査役監査、会計監査人監査及び内部監査が有機的に連携するように、監査役は、内部監査結果について、内部監査室から情報共有を受けるとともに、適宜意見交換を行うこととしております。また、監査役と会計監査人とは、報告会等の場を設け、情報共有及び意見交換を行うこととしております。さらに、内部監査室は、会計監査人との連携を図るため、会計監査人による監査役宛て報告会の場に同席する等して意見交換を行うこととしております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

監査役会は総員3名で、常勤監査役1名、非常勤監査役2名（社外監査役）で構成されております。監査役会で決議された監査計画に基づき、取締役会への出席に加えて、常勤監査役を中心としたその他重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、取締役及び使用人の業務執行状況の調査等により監査を実施しております。また、原則として月1回監査役会を開催し、監査内容及び監査結果を共有しております。

なお、社外監査役の野村昌弘は、公認会計士としての専門知識を有しております。

当社の監査役は、内部監査室及び会計監査人との相互連携のもと、必要に応じて情報共有及び意見交換を行う機会を設けております。監査役監査、会計監査人監査及び内部監査が有機的に連携するように、監査役は、内部監査結果について、内部監査室から情報共有を受けるとともに、適宜意見交換を行うこととしております。また、監査役と会計監査人とは、報告会等の場を設け、情報共有及び意見交換を行うこととしております。さらに、内部監査室は、会計監査人との連携を図るため、会計監査人による監査役宛て報告会の場に同席する等して意見交換を行うこととしております。

常勤監査役は、決裁申請書等の重要な書類の閲覧等により、意思決定過程及び業務の執行状況を監視するほか、会計監査人が行う四半期レビュー報告会やリスクマネジメント及びコンプライアンス推進委員会に出席する等して効率的な監査を実施し、これらの職務執行状況について監査役会で報告しております。

非常勤監査役は、原則として毎月開催する監査役会のほか、会計監査人が行う四半期レビュー報告会に出席し、意見交換を行っております。

監査役会の主な検討事項につきましては、会計監査人の監査内容及び報酬の相当性、会計監査人の再任・不再任に関する事項、内部統制システムの評価等を行っております。

なお、当事業年度において、一部取引の売上時期等を不適切に会計処理したことが判明したため、調査委員会による事実関係の調査・検証が行われ、再発防止策の提言がなされました。監査役会は、内部統制システムの強化が必要であると考え、今後会社の実施する再発防止策の実施状況を監視・検証してまいります。

当事業年度における監査役会の開催回数及び各監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
森崎 稔 (注)1	13回	13回
藤井 尋教 (注)2	3回	3回
山本 純一	16回	16回
野村 昌弘	16回	16回

(注)1．森崎稔氏は、2022年5月25日付で就任されたため、開催回数及び出席回数は就任後に開催された監査役会を対象としております。

2．藤井尋教氏は、2022年5月25日付で辞任により退任されたため、開催回数及び出席回数は在任中の監査役会を対象としております。

#### 内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室（1名）が行っております。当社が定める内部監査規程に基づき、内部監査計画を策定し、代表取締役社長の承認を得たうえで、原則として全部門・全事業所を対象に内部監査を実施し、代表取締役社長に報告するとともに、必要に応じて具体的な改善指示を行っております。

内部監査室、監査役及び会計監査人は、相互に連携して、必要に応じて三者間で会合を開催し、課題・改善事項等の情報の共有化を図っており、効率的かつ効果的な監査を実施するように努めております。

#### 会計監査の状況

当社は、アーク有限責任監査法人与監査契約を締結し、会計監査を受けております。なお、当社と同監査法人及び業務執行社員との間には、公認会計士法の定めによる特別な利害関係はありません。

#### イ．監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

#### ロ．継続監査期間

1年間

八．業務を執行した公認会計士  
業務執行社員 米倉 礼二 氏  
業務執行社員 早川 和宏 氏

二．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士 5 名及びその他 9 名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、職業的専門家としての高い知見を有し、独立性及び監査品質が確保されており、当社の業務内容や事業規模を踏まえ、コスト面を含めて効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待できることを総合的に勘案することとしております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第 1 項各号に定める項目に該当すると判断した場合等には、監査役全員の同意により、会計監査人の解任を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人の独立性、監査遂行状況、勤続年数、監査報酬の水準その他諸般の事情を総合的に考慮し、当該会計監査人が監査を続けることが不適切であると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」に基づき、「会計監査人の評価及び選定基準」を定めております。

そのうえで、会計監査人の監査実施状況や、監査報告等を通じ、総合的に評価しております。

ト．監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前事業年度 EY新日本有限責任監査法人

当事業年度 アーク有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

アーク有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2022年 5 月25日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2020年 7 月30日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近 3 年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の監査公認会計士等であるEY新日本有限責任監査法人は、2022年 5 月25日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。当該監査公認会計士等については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えているものの、以前より監査報酬が増額傾向にあり、かつ来期以降も増額が見込まれることから、当社の事業規模に適した監査対応や監査報酬の相当性等を踏まえ、複数の監査法人を比較検討してまいりました。

その結果、品質管理体制、独立性、専門性、監査活動の実施体制及び監査報酬の水準等を総合的に検討し、新たな監査公認会計士等として、アーク有限責任監査法人が適任であると判断いたしました。

- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見  
退任する監査公認会計士等の意見  
特段の意見はない旨の回答を得ております。  
監査役会の意見  
妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
25,500	-	31,990	-

- (注) 1. 当事業年度における監査証明業務に基づく報酬には、金融商品取引法に基づく訂正後の四半期財務諸表の四半期レビューに係る報酬1,050千円を含んでおります。  
2. 上記報酬等以外に前任会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に対して引継ぎに係る報酬1,000千円を支払っております。

監査公認会計士等の非監査業務の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イ.を除く)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、当社の規模、業務の特性、監査日数等を勘案し、協議したうえで監査役会の同意を得て決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- a．取締役の金銭報酬の額は、2017年2月23日開催の定時株主総会継続会において年額150百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名であります。
- b．監査役の金銭報酬の額は、2015年9月18日開催の臨時株主総会において年額15百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名であります。

ロ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年12月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について社外役員に諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

(1) 基本報酬に関する方針

役位、職責、在任年数を基礎に、会社に対する貢献や実績、将来の期待値、さらに同業他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等の諸要素を総合的に勘案して決定することとしております。

(2) 業績連動報酬等に関する方針

該当事項はありません。

(3) 非金銭報酬等に関する方針

該当事項はありません。

(4) 報酬等の割合に関する方針

該当事項はありません。

(5) 報酬等の付与時期や条件に関する方針

株主総会で決議された年間報酬限度額の範囲内での月例の固定報酬とすることとしております。

(6) 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役会決議に基づき代表取締役社長に一任することとしております。また、その一任する内容は各取締役個人別の報酬額の具体的な金額とすることとしております。

(7) 上記のほか報酬等の決定に関する事項

該当事項はありません。

ハ．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長原口大輔氏に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したからであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	45,000	45,000	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	7,200	7,200	-	-	-	2
社外取締役	1,800	1,800	-	-	-	1
社外監査役	3,600	3,600	-	-	-	2

(注) 上表には、2022年5月25日開催の定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した監査役1名を含んでおります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外を目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
該当事項はありません。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

c . 銘柄数及び貸借対照表計上額特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2022年3月1日から2023年2月28日まで）の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等に迅速に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加及び刊行物の定期購読等を行っております。



## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,258,663	1,308,798
売掛金	332,127	298,985
仕掛品	2 17,861	2 10,343
貯蔵品	303	100
前渡金	10,430	19,938
前払費用	21,843	24,708
その他	4,218	16,748
貸倒引当金	7,379	8,928
流動資産合計	1,638,069	1,670,694
固定資産		
有形固定資産		
建物	42,908	42,908
減価償却累計額	12,643	14,937
建物(純額)	30,264	27,970
工具、器具及び備品	38,134	37,383
減価償却累計額	31,123	32,026
工具、器具及び備品(純額)	7,010	5,356
リース資産	-	5,593
減価償却累計額	-	815
リース資産(純額)	-	4,777
有形固定資産合計	37,275	38,104
無形固定資産		
ソフトウェア	7,562	19,035
その他	-	3,192
無形固定資産合計	7,562	22,228
投資その他の資産		
差入保証金	170,650	170,600
敷金	73,593	70,995
破産更生債権等	562	470
長期前払費用	-	5,534
繰延税金資産	39,834	36,696
貸倒引当金	562	470
投資その他の資産合計	284,077	283,826
固定資産合計	328,915	344,159
資産合計	1,966,985	2,014,853

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	230,266	251,224
1年内返済予定の長期借入金	134,122	156,929
リース債務	-	1,524
未払金	19,570	10,927
未払費用	71,771	74,593
未払法人税等	43,572	10,788
前受金	136,059	-
契約負債	-	133,269
預り金	3,974	4,054
受注損失引当金	2,367	2,304
その他	22,447	10,659
流動負債合計	665,150	657,012
固定負債		
長期借入金	155,579	113,923
リース債務	-	3,885
その他	86	86
固定負債合計	155,665	117,894
負債合計	820,815	774,906
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	351,516	358,573
資本剰余金		
資本準備金	279,016	286,073
その他資本剰余金	16,000	16,000
資本剰余金合計	295,016	302,073
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	499,637	579,300
利益剰余金合計	499,637	579,300
株主資本合計	1,146,170	1,239,947
純資産合計	1,146,170	1,239,947
負債純資産合計	1,966,985	2,014,853

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高	3,453,520	3 1,519,075
売上原価	1 2,535,857	1 656,581
売上総利益	917,662	862,493
販売費及び一般管理費	2 723,018	2 764,839
営業利益	194,644	97,653
営業外収益		
受取利息	11	13
受取手数料	2,294	23,112
その他	1,012	876
営業外収益合計	3,318	24,002
営業外費用		
支払利息	1,468	1,919
その他	-	72
営業外費用合計	1,468	1,991
経常利益	196,494	119,665
税引前当期純利益	196,494	119,665
法人税、住民税及び事業税	65,254	36,863
法人税等調整額	1,535	3,138
法人税等合計	63,719	40,002
当期純利益	132,775	79,663

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
媒体費	1	1,899,770	74.9	-	-
労務費		359,815	14.2	330,666	50.6
外注費		159,226	6.3	204,366	31.3
経費	2	119,073	4.7	118,627	18.1
当期総費用		2,537,886	100.0	653,660	100.0
期首仕掛品棚卸高		16,134		17,861	
合計		2,554,021		671,522	
期末仕掛品棚卸高		17,861		10,343	
他勘定振替高	3	-		4,270	
受注損失引当金繰入額		302		327	
当期売上原価		2,535,857		656,581	

原価計算の方法

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

(注) 1. 当社は、当事業年度の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。これに伴い、当事業年度の媒体費は大きく減少しております。詳細は、「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
地代家賃(千円)	59,343	57,187
通信費(千円)	21,904	21,185

3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
未収入金(千円)	-	4,270

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	348,787	276,287	16,000	292,287	366,861	366,861	1,007,936	1,007,936
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	2,729	2,729		2,729			5,458	5,458
当期純利益					132,775	132,775	132,775	132,775
当期変動額合計	2,729	2,729	-	2,729	132,775	132,775	138,233	138,233
当期末残高	351,516	279,016	16,000	295,016	499,637	499,637	1,146,170	1,146,170

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	351,516	279,016	16,000	295,016	499,637	499,637	1,146,170	1,146,170
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	7,057	7,057		7,057			14,114	14,114
当期純利益					79,663	79,663	79,663	79,663
当期変動額合計	7,057	7,057	-	7,057	79,663	79,663	93,777	93,777
当期末残高	358,573	286,073	16,000	302,073	579,300	579,300	1,239,947	1,239,947

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	196,494	119,665
減価償却費	14,119	12,051
のれん償却額	6,234	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,697	1,455
受注損失引当金の増減額(は減少)	302	327
受取利息	11	13
受取手数料	2,294	23,112
支払利息	1,468	1,919
売上債権の増減額(は増加)	103,257	33,142
棚卸資産の増減額(は増加)	1,895	7,721
その他の流動資産の増減額(は増加)	2,051	17,107
その他の固定資産の増減額(は増加)	2,087	5,534
破産更生債権等の増減額(は増加)	140	92
仕入債務の増減額(は減少)	10,449	20,958
未払費用の増減額(は減少)	7,553	2,822
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	6,689	722
前受金の増減額(は減少)	20,325	-
契約負債の増減額(は減少)	-	2,789
未払消費税等の増減額(は減少)	10,045	11,209
その他の流動負債の増減額(は減少)	11,239	8,568
その他の固定負債の増減額(は減少)	24	-
小計	101,303	130,444
利息の受取額	11	13
受取手数料の受領額	2,294	15,284
利息の支払額	1,581	1,885
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	59,625	68,924
営業活動によるキャッシュ・フロー	42,402	74,932
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	6,402	3,304
無形固定資産の取得による支出	330	17,252
差入保証金の差入による支出	100,000	-
敷金の差入による支出	7,470	-
敷金の回収による収入	-	1,250
投資活動によるキャッシュ・フロー	114,203	19,306
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	8,340	-
長期借入れによる収入	300,000	150,000
長期借入金の返済による支出	158,108	168,849
リース債務の返済による支出	616	756
新株予約権の行使による株式の発行による収入	5,458	14,114
財務活動によるキャッシュ・フロー	138,393	5,491
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	66,592	50,135
現金及び現金同等物の期首残高	1,192,070	1,258,663
現金及び現金同等物の期末残高	1,258,663	1,308,798

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### (2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～22年
工具、器具及び備品	4～10年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (4) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 受注損失引当金

受注案件にかかる将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上することとしております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### Webマーケティング事業

Webマーケティング事業では、主にSEO対策関連サービス及びWeb広告運用サービスの提供、Webサイト制作を行っております。

このうちSEO対策関連サービスの大部分及びWeb広告運用サービスは、顧客との契約期間にわたり継続して役務の提供を行うことで履行義務を充足するものであるため、一定期間にわたり収益を認識しております。また、Webサイト制作及び一部のSEO対策関連サービスは、顧客からの発注に基づき制作した成果物を納品し、顧客が検収した時点で履行義務を充足したものとして収益を認識しております。

なお、当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から関連する原価を控除した純額を収益として認識しております。

##### クラウドセールステック事業

クラウドセールステック事業では、クラウド型業務支援ツールをSaaS形態によりサービス提供しております。当該サービスは、契約期間にわたり継続して役務の提供を行うことで履行義務を充足するものであるため、一定期間にわたり収益を認識しております。

#### 5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、Webマーケティング事業の一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を売上高として認識しておりましたが、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、これらを手配するサービスのみを提供しているため、代理人取引であると判断した結果、顧客から受け取る対価の総額から関連する原価を控除した純額を売上高として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、従前の会計処理と比較して、当事業年度の売上高及び売上原価はそれぞれ2,001,231千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に影響はありません。また、繰越利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度の期首より「契約負債」に含めて表示することといたしました。また、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「前受金の増減額(は減少)」については、当事業年度より「契約負債の増減額(は減少)」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました営業外収益の「債務勘定整理益」(前事業年度は、998千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」(当事業年度は、141千円)に含めて表示しております。



(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、依然として先行き不透明な状況にありますが、当事業年度における当社の財政状態及び経営成績に及ぼす影響は限定的な範囲にとどまっております。

以上を踏まえ、当社では、今後も新型コロナウイルス感染症による影響は限定的な範囲にとどまるものと想定し、固定資産に関する減損損失の計上要否の判断、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

ただし、新型コロナウイルス感染症の収束状況によっては、上記見積り結果に影響し、翌事業年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の機動的な調達を可能とするため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
当座貸越極度額	50,000千円	50,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	50,000	50,000

- 2 損失が見込まれるWebサイト制作の請負契約に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれるWebサイト制作の請負契約に係る棚卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
仕掛品	3,026千円	2,667千円

(損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
	84千円	217千円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度59%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度41%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
給料及び手当	292,185千円	317,326千円
貸倒引当金繰入額	2,352	2,443
減価償却費	6,754	6,800

- 3 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	2,570,500	50,800	-	2,621,300
合計	2,570,500	50,800	-	2,621,300
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加50,800株は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	2,621,300	105,000	-	2,726,300
合計	2,621,300	105,000	-	2,726,300
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加105,000株は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年4月26日 定時取締役会	普通株式	40,894	利益剰余金	15	2023年2月28日	2023年5月16日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
現金及び預金勘定	1,258,663千円	1,308,798千円
現金及び現金同等物	1,258,663	1,308,798

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

本社におけるノートPC30台であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの与信限度額を定期的に見直し、財政状態の悪化等による回収懸念を早期に把握してリスク軽減を行っております。

差入保証金は、主に営業取引を行うため預託したものであり、預託先の信用リスクに晒されております。敷金は、オフィスの賃貸借契約に伴うものであり、預託先の信用リスクに晒されております。これらのリスクに関しては、必要に応じて担当部署がモニタリングを行い、財政状況等の悪化による回収懸念の早期把握によりリスク低減を行っております。

また、営業債務である買掛金、未払金、未払費用、預り金は、流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しては、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクの管理を行っております。

借入金は、主に運転資金又は設備投資に必要な資金調達の確保を目的としたものであります。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)のうち、変動金利の長期借入金は、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、金融機関より情報を収集し定期的に契約条件の見直し等を実施しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」及び「預り金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度（2022年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
破産更生債権等	562		
貸倒引当金(2)	562		
	-	-	-
資産計	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	289,701	289,619	81
負債計	289,701	289,619	81

(1) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
差入保証金	170,650
敷金	73,593

差入保証金の一部及び敷金については、市場価格がなく、かつ実質的な預託期間を算定することが困難であることから将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象としておりません。

(2) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（2023年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
差入保証金	170,600	161,928	8,671
敷金(1)	70,995	70,779	216
破産更生債権等	470		
貸倒引当金(2)	470		
	-	-	-
資産計	241,595	232,708	8,887
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	270,852	270,825	26
リース債務	5,410	5,459	49
負債計	276,262	276,285	23

(1) 敷金の帳簿価額につきましては資産除去債務を相殺して表示しております。

(2) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額  
前事業年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,258,212	-	-	-
売掛金	332,127	-	-	-
合計	1,590,339	-	-	-

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため上表に含めておりません。

当事業年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,308,586	-	-	-
売掛金	298,985	-	-	-
敷金	-	70,995	-	-
合計	1,607,572	70,995	-	-

差入保証金については、償還期日を明確に把握できないため、また破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため上表に含めておりません。

(注) 2. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額  
前事業年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	134,122	106,925	48,654	-	-	-
合計	134,122	106,925	48,654	-	-	-

当事業年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	156,929	98,658	15,265	-	-	-
リース債務	1,524	1,541	1,558	785	-	-
合計	158,453	100,199	16,823	785	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度(2023年2月28日)

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当事業年度(2023年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	161,928	-	161,928
敷金	-	70,779	-	70,779
資産計	-	232,708	-	232,708
長期借入金	-	270,825	-	270,825
リース債務	-	5,459	-	5,459
負債計	-	276,285	-	276,285

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、償還期日についての一定の仮定のもと、信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金

敷金の時価は、その将来キャッシュ・フローと返還までの見積期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2015年6月30日	2016年3月24日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 35名	当社取締役 2名 当社従業員 64名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 125,600株	普通株式 144,200株
付与日	2015年7月21日	2016年3月24日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2017年7月3日 至 2025年6月28日	自 2018年3月25日 至 2026年3月23日

	第3回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	2017年7月27日	2018年5月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 88名	当社取締役 1名 当社従業員 43名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 187,800株	普通株式 84,000株
付与日	2017年7月27日	2018年6月1日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2019年7月28日 至 2027年7月26日	自 2020年6月1日 至 2028年5月31日



	第 6 回新株予約権
決議年月日	2019年 3 月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 37名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 55,600株
付与日	2019年 3 月15日
権利確定条件	「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 ( 2 ) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 2021年 3 月15日 至 2029年 3 月14日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2020年 8 月22日付株式分割(普通株式 1 株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2023年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	29,800	19,600	55,200
権利確定	-	-	-
権利行使	21,800	11,000	35,600
失効	-	-	-
未行使残	8,000	8,600	19,600

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	53,200	34,800
権利確定	-	-
権利行使	26,400	10,200
失効	-	-
未行使残	26,800	24,600

(注) 2020年8月22日付株式分割（普通株式1株につき200株の割合）による分割後の株式数に換算して記載してあります。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	30	65	65
行使時平均株価 (円)	575	584	566
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格 (円)	285	285
行使時平均株価 (円)	555	564
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 2020年8月22日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価は、その付与時において当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は純資産法と類似会社比準法により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額	31,633千円
(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	45,393千円

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,432千円	2,878千円
未払賞与	2,488	3,013
契約負債	25,525	25,289
事業税	3,357	2,289
資産除去債務	13,932	14,345
その他	7,310	5,283
繰延税金資産小計	55,047	53,099
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	15,212	16,403
評価性引当額小計	15,212	16,403
繰延税金資産合計	39,834	36,696
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	39,834	36,696

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.29	0.83
評価性引当額の増減	3.18	0.99
住民税均等割	0.63	1.04
留保金課税	4.11	-
人材確保等促進税制による税額控除	-	0.03
その他	0.04	0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.43	33.43

## (資産除去債務関係)

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	Webマーケティング事業		
財又はサービスの種類別			
オーガニックマーケティング	1,025,148	-	1,025,148
Web広告	351,559	-	351,559
クラウドサービス	-	142,367	142,367
顧客との契約から生じる収益	1,376,707	142,367	1,519,075
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	1,376,707	142,367	1,519,075

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は、クラウドセールステック事業であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
契約負債	136,059	133,269

契約負債は、各事業において、履行義務の充足前に顧客から受領した対価であり、履行義務を充足した時点で収益に振り替えております。当事業年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていた額は127,125千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、開示上の重要性の観点からWebマーケティング事業のみとしており、その他の事業セグメントについてはセグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社の報告セグメントは、開示上の重要性の観点からWebマーケティング事業のみとしており、その他の事業セグメントについてはセグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり純資産額	437円25銭	454円81銭
1株当たり当期純利益	51円49銭	30円21銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	48円37銭	29円53銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	132,775	79,663
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	132,775	79,663
普通株式の期中平均株式数(株)	2,578,730	2,637,046
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	166,404	60,412
(うち新株予約権(株))	(166,404)	(60,412)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	42,908	-	-	42,908	14,937	2,293	27,970
工具、器具及び備品	38,134	3,304	4,054	37,383	32,026	4,886	5,356
リース資産	-	5,593	-	5,593	815	815	4,777
有形固定資産計	81,042	8,897	4,054	85,884	47,780	7,996	38,104
無形固定資産							
ソフトウェア	12,091	14,060	-	26,151	7,115	2,586	19,035
その他(ソフトウェア仮勘定)	-	3,192	-	3,192	-	-	3,192
無形固定資産計	12,091	17,252	-	29,343	7,115	2,586	22,228

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	PCの購入	3,304千円
リース資産	PCファイナンス・リース契約の締結(売買取引)	5,593千円
ソフトウェア	レベニューシェア契約に係る基幹システム等の権利取得	14,060千円
その他(ソフトウェア仮勘定)	自社利用ソフトの開発費	3,192千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	PCの破棄	4,054千円
-----------	-------	---------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	134,122	156,929	0.59	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	1,524	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	155,579	113,923	0.58	2024年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	3,885	-	2024年～2026年
合計	289,701	276,262	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	98,658	15,265	-	-
リース債務	1,541	1,558	785	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,942	7,460	1,061	4,943	9,398
受注損失引当金	3,367	322	649	-	3,040

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収に伴う取崩額1,179千円及び一般債権に係る引当金の洗替による減少額3,763千円であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。



(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	212
預金	
普通預金	1,308,586
小計	1,308,586
合計	1,308,798

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社エー・シー・ジー	31,125
anynext株式会社	20,291
学校法人Adachi学園	19,788
株式会社エンパワメント	13,735
株式会社ゼンリン	10,977
その他	203,066
合計	298,985

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
332,127	2,779,043	2,812,185	298,985	90.4	41

ハ．仕掛品

品目	金額(千円)
Webサイト制作請負	10,343
合計	10,343

ニ．貯蔵品

区分	金額(千円)
収入印紙	69
切手等	11
商品券	20
合計	100

固定資産  
イ．差入保証金

相手先	金額(千円)
株式会社ジェーシービー	100,000
ヤフー株式会社	70,000
リゾートトラスト株式会社	600
合計	170,600

流動負債  
イ．買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ジェーシービー	81,242
グーグル合同会社	47,088
ヤフー株式会社	43,864
LINE株式会社	11,877
アメリカン・エクスプレス・インターナショナル・インコーポレイテッド	10,160
その他	56,991
合計	251,224

ロ．契約負債

相手先	金額(千円)
株式会社コッポルト	12,934
株式会社バックステージ	9,389
静銀ディーシーカード株式会社	9,130
株式会社伸芽会	5,988
株式会社河野メリクロン	4,344
その他	91,483
合計	133,269

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	362,596	735,266	1,124,107	1,519,075
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	16,837	33,149	69,659	119,665
四半期(当期)純利益 (千円)	10,523	20,718	43,537	79,663
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	4.01	7.89	16.54	30.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	4.01	3.87	8.64	13.62

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日、毎年2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。 URL <a href="https://www.geo-code.co.jp/">https://www.geo-code.co.jp/</a> 但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式数の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度(第18期)(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) 2022年5月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2022年5月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
(第19期第1四半期)(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日) 2022年7月14日関東財務局長に提出  
(第19期第2四半期)(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日) 2022年10月13日関東財務局長に提出  
(第19期第3四半期)(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日) 2023年1月13日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書  
2023年5月26日関東財務局長に提出  
(第19期第2四半期)(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。  
(第19期第3四半期)(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月30日

株式会社ジオコード

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 米倉 礼二

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 早川 和宏

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジオコードの2022年3月1日から2023年2月28日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジオコードの2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上の不適切な会計処理に係る修正処理の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、主にオーガニックマーケティングとWeb広告によるWebマーケティング事業を営んでいる。当事業年度の売上高1,519,075千円のうち、オーガニックマーケティングに係る売上高は1,025,148千円であり、Webサイト制作及び一部のSEO対策関連サービスのように、顧客からの発注に基づき制作した成果物を納品し顧客が検収した時点で履行義務を充足したものととして収益を認識する売上取引が含まれている。</p> <p>会社は、当事業年度の決算作業の過程で一部の売上取引について、取引が未完了であるにもかかわらず、売上が不適切に前倒し計上されている可能性を認識し、事実関係の把握、取引状況の詳細及び財務諸表等に与える影響額の確認等を行ったが、公正かつ透明性が担保された形で事実関係の実態を正確に調査・把握すべきであると判断し、2023年4月7日に調査委員会を設置した。その後、2023年5月26日に、Webサイト制作取引の一部について、取引が未完了であるにもかかわらず、従業員が売上前倒し計上するために証憑等を偽造又は改ざんしていた事実等が確認されたとの調査委員会の調査結果を受け、当事業年度の第2四半期及び第3四半期の四半期財務諸表を訂正するとともに、当事業年度末の決算においても、期末時点で履行義務を充足していない取引について売上の取消処理を行った。</p> <p>当監査法人として、会社が不適切な会計処理を適切に把握し、修正しているかどうかを検討するためには、不適切な会計処理の内容及び発生原因を理解したうえで、類似した不適切な会計処理の有無を検討していくことが必要となる。</p> <p>以上より、当監査法人は、売上の不適切な会計処理に係る修正処理の適切性が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上の不適切な会計処理に係る修正処理の適切性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 調査委員会の調査報告書の利用の検討</p> <p>調査委員会の調査を利用できるかどうかを判断するため、調査委員会とのコミュニケーション（調査委員会による調査の元となる根拠資料等の一部入手を含む。）及び調査委員会が実施した調査手続の一部についての再実施を行い、以下の評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査委員会の客観性及び専門的能力の評価</li> <li>・調査委員会が正当な注意を払い調査を実施しているかどうかの評価</li> <li>・調査委員会の調査結果が適切かどうかの評価</li> </ul> <p>(2) 類似した不適切な会計処理の有無の検討</p> <p>類似した不適切な会計処理が行われていないかどうかを検討するため、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社が顧客から電子媒体で入手したとされる検収書のプロパティ情報及び印影の真偽性の確認を行い、検収書の偽造・改ざんの疑いの有無について検証した。</li> <li>・入金証憑と突合し、契約条件どおりの入金の有無を確認した。</li> <li>・顧客とのメール及びコミュニケーションツールのやり取りを閲覧し、検収時期の合理性を検証した。</li> <li>・期末日を基準日とした売掛金の残高確認を実施した。</li> </ul> <p>(3) 不適切な会計処理に係る修正処理の適切性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社が特定した不適切な会計処理に係る修正処理が、会社集計資料等の基礎資料に適切に反映されていることを確認し、修正仕訳の適切性を確認した。</li> <li>・不適切な会計処理に係る修正事項を含む当事業年度の財務諸表に係る開示情報の妥当性を検討した。</li> </ul>

#### その他の事項

会社の2022年2月28日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2022年5月25日付けで無限定適正意見を表明している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。